

令和6年度（令和7年7月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年 月 日

1 募集の目的

大崎市地域おこし協力隊員設置要綱（平成28年3月8日告示第54号，以下「要綱」といいます）に基づき，地域おこし協力隊の募集を行います。

2 活動内容・募集人数

No.	活動内容（ミッション）	募集人数
1	大崎ジビエ文化創出事業	1人

3 応募の条件

応募資格 （応募する全ての方が満たす必要があります。）	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none">・三大都市圏内外の都市地域及び一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市に現に住民票がある方・採用後，生活の拠点を大崎市に移すとともに大崎市に住民票を異動することができる方・任期終了後も大崎市に定住する意向のある方・心身ともに健康な方・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方・普通自動車運転免許を有している方，又は取得予定の方・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方・チャレンジ精神旺盛な方（自己申告可）・応募書類提出前に「8 事前相談」を行った方 <p>【大崎ジビエ文化創出事業のみ】</p> <ul style="list-style-type: none">・狩猟免許（第一種・わな）所持者又は取得できる方・有害鳥獣対策やジビエに興味を有する方または経験を有する方
--------------------------------	---

4 居住地

転入前の居住地により、大崎市内に転入した後の居住可能地域が変わります。

転入前居住地域	居住可能地域
3大都市圏内（※1）都市地域及び指定都市、3大都市圏外指定都市	大崎市内全域
上記以外の条件不利地域（※2）外	岩出山、鳴子温泉、田尻

※1・・・「3大都市圏内」とは埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう

※2・・・「条件不利地域」とは主に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）における過疎地域として公示された市町村をいう

5 雇用形態

大崎市の会計年度任用職員として大崎市長が任用します。

任用期間は、令和7年度の任用日から令和8年3月31日までとし、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長3年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報酬

201,400円/月

※別途、年2回の期末・勤勉手当あり（4.60カ月/年）

基準日の6箇月以内の期間における在職期間に応じて減額となります。

7 勤務条件

勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ・ No. 1 . . . 大崎市ジビエ食肉処理加工等施設 ・ 研修等のため大崎市外で活動することもあります。 	
勤務時間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (うち休憩1時間)	
活動日数	原則, 月曜日から金曜日の週5日 (35時間)	
休日・休暇	土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始 <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は, 別日に振替となります。 ・ 年次有給休暇を利用することができます。 ・ 夏季休暇など年次有給休暇以外の休暇を利用することができます。 	
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住居は予算の範囲内で市で借り上げ, 無償で貸与します。 ・ 住居に係る光熱水費等は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動に使用するパソコンは市が貸与します。 ・ 活動に使用する車両は市の公用車となります。なお, 通勤や日常生活には自家用車をご利用ください。 ・ その他, 活動のために必要な消耗品費や出張費については予算の範囲内で市が負担します。
	社会保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険 (共済保険) ・ 厚生年金保険加入 ・ 雇用保険加入 ・ 非常勤職員等公務災害補償加入又は労災保険加入
	兼業	・ 可 (ただし市と協議が必要)
	その他	・ 携帯電話やネット環境等の通信費は自己負担とします。

※上記は初年度の勤務条件となります。2年目以降は, 本人と協議した上で, 勤務条件を決定します。

8 事前相談

応募を希望される方は, 応募資格, 居住地, 勤務条件, 活動内容について, ご相談いただいた上で, 応募書類をご提出してください。相談先は大崎市地域おこし協力隊募集支援業務の受託者である株式会社スリーデイズとなります。応募受付期限までに必ず事前相談を行っていただくようお願いいたします。

相談先 株式会社スリーデイズ (大崎市地域おこし協力隊募集支援業務受託者)

電話番号 : 0 2 2 9 - 2 5 - 6 8 4 8

メールアドレス : info@3days.co.jp

9 提出書類・選考の方法

(1) 提出書類

応募時に提出

- ・大崎市地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定 (PDF 形式 縦)
- ・応募資格確認票 : 様式指定 (PDF 形式 縦)
- ・現住所の住民票 : 1ヶ月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

書類選考(一次)後に提出

- ・大崎市地域おこし協力隊企画提案書 : 任意様式 (PDF 形式 横) 10 ページ程度

応募用紙, 企画提案書の送付先

大崎市政策課地方創生担当

メール : seisaku@city.osaki.miyagi.jp

※必ずメールでご提出いただくようにお願いします。

(2) 選考方法

①応募受付	・応募書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
②書類選考(一次)	・応募書類をもとに選考を行います。 ・選考結果はメールでご連絡します。
③面接選考(二次)	・担当者面談通過者を対象に, 大崎市役所にて面接を行います。(5月中旬頃予定) ・日程や会場等の詳細については, 選考結果を通知する際にお知らせします。 ※交通費等に関しては自己負担とします。
最終結果の通知	・選考終了後に, 結果をメールでご連絡します。

(3) 応募受付期限

令和7年3月28日(金)正午まで

10 任用時期

令和7年7月1日(市と内定者との相談のうえ決定)

11 担当課

大崎市市民協働推進部政策課地方創生担当

〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1-1

TEL 0229-23-2129 (平日8:30~17:15)